

熊本県公告第 759 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 14 年 10 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡合志町大字豊岡字大摩原 2000 番 1769
4,060.05 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市九品寺五丁目 9 番 6 号
有限会社北村総合開発

熊本県公告第 760 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 14 年 10 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上六嘉字前田 437 番 2 及び同 438 番
412.81 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市桜木三丁目 10 番 27 号
橋永 典男
熊本市桜木三丁目 10 番 27 号
橋永 瞳

熊本県公告第 761 号

次のとおり県有林立木を公売する。

平成 14 年 10 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 物件の所在及び数量
 - (1) 主伐 球磨郡五木村紀元 2,600 年記念造林下梶原団地（78 年生）

まつ	209 本	354.75 m ³
くり	2 本	0.62 m ³
計	211 本	355.37 m ³
 - (2) 主伐 球磨郡水上村紀元 2,600 年記念造林岩野川内団地（40 ~ 48 年生）

すぎ	1,334 本	264.69 m ³
ひのき	720 本	287.95 m ³
まつ	1 本	1.76 m ³
もみ	2 本	4.21 m ³
計	2,057 本	558.61 m ³
 - (3) 主伐 球磨郡五木村水源かん養林平野団地（66 年生）

すぎ	3,460 本	1,278.90 m ³
ひのき	3,936 本	1,412.38 m ³
まつ	374 本	152.50 m ³
計	7,770 本	2,843.78 m ³
 - (4) 主伐 球磨郡球磨村公有林野県行造林平畑団地（40 ~ 48 年生）

すぎ	6 本	3.27 m ³
ひのき	1,139 本	328.82 m ³
まつ	2 本	0.65 m ³
計	1,147 本	332.74 m ³
 - (5) 主伐 球磨郡球磨村公有林野県行造林岩屋谷団地（63 年生）

すぎ	783 本	467.52 m ³
ひのき	2,404 本	691.39 m ³
まつ	9 本	3.06 m ³
もみ	1 本	0.83 m ³
ざつ	167 本	34.46 m ³
計	3,364 本	1,197.26 m ³
 - (6) 間伐 水俣市県設模範林正千山団地（38・39 年生）

ひのき	3,957 本	769.62 m ³
-----	---------	-----------------------
 - (7) 間伐 菊池郡大津町公有林野県行造林真木団地（63 年生）

ひのき	1,736 本	420.86 m ³
-----	---------	-----------------------
 - (8) 間伐 阿蘇郡高森町御大礼記念模範林清栄山団地（43 ~ 59 年生）

すぎ	5,207 本	1,621.40 m ³
----	---------	-------------------------

- | | | | |
|------|-----|--------------------------|-------------------------|
| | ひのき | 444 本 | 205.08 m ³ |
| | 計 | 5,651 本 | 1,826.48 m ³ |
| (9) | 間伐 | 阿蘇郡高森町御大礼記念模範林祭場団地(56年生) | |
| | すぎ | 2,841 本 | 1,614.66 m ³ |
| | ひのき | 5 本 | 3.20 m ³ |
| | 計 | 2,846 本 | 1,617.86 m ³ |
| (10) | 主伐 | 球磨郡須恵村県設模範林風穴団地(28年生) | |
| | くぬぎ | 1,987 本 | 144.72 m ³ |
| (11) | 主伐 | 菊池郡菊陽町熊本空港緑地団地(28年生) | |
| | くぬぎ | 982 本 | 152.94 m ³ |
- 2 入札参加資格
- (1) 一般用材
熊本県木材業者及び製材業者登録条例(昭和34年熊本県条例第36号)に基づく木材業の登録をしている者とする。
- (2) 椎茸原木(くぬぎ)
椎茸生産者及びこれに関連する業者とする。
- 3 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時
平成14年11月6日(水曜日)午前10時入札 即時開札
- (2) 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館地下1階入札室
- 4 入札保証金
入札見積金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5以上の額を納入するものとする。(現金又は銀行支払保証小切手とする。落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は熊本県に帰属する。)
- 5 無効入札に関する事項
入札に参加する資格のない者が行った入札及び入札に関する注意事項等に違反した入札は、無効とする。
- 6 契約締結期限
契約締結の期限は、平成14年11月12日とする。
- 7 契約保証金
契約金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の10以上の額を納入するものとする。
- 8 現場説明の日時及び場所
- (1) 球磨郡五木村下梶原団地及び球磨郡水上村岩野川内団地 平成14年10月21日(月曜日)午後2時 深田村「熊本県森林組合連合会深田共販所」前
- (2) 球磨郡五木村平野団地 平成14年10月21日(月曜日)午前10時 五木村「大通峠公園」前
- (3) 球磨郡球磨村平畑団地及び岩屋谷団地 平成14年10月22日(火曜日)午前10時 球磨村「JR渡駅」前
- (4) 水俣市正千山団地 平成14年10月23日(水曜日)午前10時 水俣市「葛渡小学校」前
- (5) 菊池郡大津町真木団地 平成14年10月24日(木曜日)午前10時 大津町「道の駅大津」前
- (6) 阿蘇郡高森町清栄山団地及び祭場団地 平成14年10月24日(木曜日)午後2時 高森町「阿蘇郡森林組合高森支所」前
- (7) 球磨郡須恵村風穴団地 平成14年10月22日(火曜日)午後2時 深田村「熊本県森林組合連合会深田共販所」前
- (8) 菊池郡菊陽町熊本空港緑地団地 平成14年10月25日(金曜日)午前10時 熊本市「熊本県椎茸農業協同組合」前
- 9 注意事項
- (1) 入札希望者は、当該物件を熟覧し、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)及び熊本県県有林立木等売払代金の延納に関する規則(昭和32年熊本県規則第51号)を承知のうえ入札すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (3) 郵便による入札は、認めない。
- (4) 入札当日は、一般用材に係る応札者は木材登録証を持参すること。
- (5) 詳細については、熊本県林務水産部森林整備課県有林係又は最寄りの熊本県地域振興局農林部林務課若しくは森林保全課に問い合わせること。

熊本県公告第762号

玉名市玉名平野土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。

平成 14 年 10 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

退 任

役職名	氏 名	住 所
理 事	浦 田 勝	玉名郡岱明町大字野口 2077 番地の 2
"	高 寄 哲 哉	玉名大浜町 2490 番地
"	吉 田 勝 也	玉名郡天水町大字小天 8304 番地
"	三津家 民 春	玉名郡横島町大字横島 3027 番地
"	松 倉 秀 美	玉名郡岱明町大字鍋 212 番地
"	立 野 興 一	玉名郡横島町大字横島 9786 番地
"	橋 本 孝 明	玉名郡長洲町大字長洲 1766 番地の 1
"	西 山 勇 毅	熊本市河内町白浜 833 番地
"	武 澤 諫	玉名市上小田 1528 番地 6
"	福 嶋 重 之	玉名市下 1003 番地
"	西 口 幸 助	玉名市宮原 807 番地
"	川 上 昭 一	玉名市川島 730 番地 2
"	蓑 田 凱 彰	玉名市大浜町 2424 番地
"	永 田 忠 也	玉名市大浜町 3826 番地 1
"	中野尾 眞 一	玉名市玉名 4573 番地
"	田 上 二 男	玉名市滑石 1726 番地 1
"	畠 田 戰	玉名市滑石 916 番地
"	系 田 明	玉名郡岱明町大字高道 2757 番地
"	外 田 浩	玉名郡岱明町大字高道 498 番地の 1
"	岡 本 光 次	玉名郡岱明町大字鍋 1732 番地
"	高 島 秋 正	玉名郡横島町大字横島 10237 番地
"	菊 川 哲 生	玉名郡横島町大字横島 11366 番地
"	岡 本 光 義	玉名郡横島町大字横島 8988 番地
"	荒 木 眞 一	玉名市大浜町 5321 番地
"	田 上 久 男	玉名郡天水町大字立花 1316 番地 1
"	永 野 信 也	玉名郡天水町大字小天 7710 番地
"	西 山 利 修	玉名郡長洲町大字上沖洲 259 番地の 2
監 事	松 本 力 俊	玉名市滑石 4497 番地 2
"	庄 内 重 信	玉名郡岱明町大字下沖洲 700 番地
"	前 川 孝 啓	玉名郡横島町大字横島 7052 番地

就 任

役職名	氏 名	住 所
理 事	浦 田 勝	玉名郡岱明町大字野口 2077 番地の 2
"	高 寄 哲 哉	玉名大浜町 2490 番地
"	吉 田 勝 也	玉名郡天水町大字小天 8304 番地
"	松 倉 秀 美	玉名郡岱明町大字鍋 212 番地
"	立 野 興 一	玉名郡横島町大字横島 9786 番地
"	橋 本 孝 明	玉名郡長洲町大字長洲 1766 番地の 1
"	西 山 勇 毅	熊本市河内町白浜 833 番地
"	武 澤 諫	玉名市上小田 1528 番地 6
"	福 嶋 重 之	玉名市下 1003 番地
"	小 山 勝 良	玉名市横田 366 番地 1
"	川 上 昭 一	玉名市川島 730 番地 2
"	蓑 田 凱 彰	玉名市大浜町 2424 番地
"	永 田 忠 也	玉名市大浜町 3826 番地 1

〃	平 田 恵 一	玉名市岩崎 882 番地
〃	田 上 二 男	玉名市滑石 1726 番地 1
〃	西 田 忠 史	玉名市滑石 934 番地 2
〃	系 田 明	玉名郡岱明町大字高道 2757 番地
〃	外 田 浩	玉名郡岱明町大字高道 498 番地の 1
〃	岡 本 光 次	玉名郡岱明町大字鍋 1732 番地
〃	前 川 孝 啓	玉名郡横島町大字横島 7052 番地
〃	菊 川 哲 生	玉名郡横島町大字横島 11366 番地
〃	宮 本 洋 一	玉名郡横島町大字横島 3014 番地
〃	平 川 信 行	玉名郡横島町大字横島 4855 番地
〃	荒 木 眞 一	玉名市大浜町 5321 番地
〃	吉 田 廣 明	玉名郡天水町大字小天 6568 番地 1
〃	徳 永 昭 一	玉名郡天水町大字竹崎 400 番地 1
〃	西 山 利 修	玉名郡長洲町大字上沖洲 259 番地の 2
監 事	木 村 忠 之	玉名郡横島町大字横島 9381 番地
〃	小 柳 計 祐	玉名市大浜町 1011 番地 21
〃	土 本 一 政	玉名郡岱明町大字下沖洲 844 番地

熊本県公告第 763 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 14 年 10 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
鹿本郡植木町大字岩野字保立前 32 番 1、同 32 番 2、同 33 番 1、同 36 番 1、同 37 番 2、同字福天神 1789 番、同 1791 番、同 1793 番、同 1794 番 2、同 1794 番 3、同 1795 番 1、同 1795 番 2、同 1795 番 3 及び里道
15,550.00 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都荒川区西日暮里二丁目 27 番 5 号
株式会社ダイナム

登載依頼

鹿本地域保健医療推進協議会公告第 1 号

鹿本地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

平成 14 年 10 月 9 日

熊本県鹿本地域保健医療推進協議会 会長 上 野 達 郎

- 1 開催日時
平成 14 年 10 月 23 日（水） 午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 開催場所
山鹿市昭和町 506
富士ホテル
- 3 議題
 - 1) 平成 14 年度第 1 回救急医療専門部会の報告について
 - 2) 第 4 次鹿本地域保健医療計画素案の協議について
 - 3) その他
- 4 傍聴者の定員
10 人
- 5 傍聴手続
 - 1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - 2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県山鹿市山鹿 465-2
熊本県鹿本地域保健医療推進協議会事務局（熊本県山鹿保健所 総務企画課）
（電話 0968-44-4121）

鹿本地区保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第2号

鹿本地区保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

平成14年10月9日

鹿本地区保健医療推進協議会救急医療専門部会 会長 井上尊文

- 1 開催日時
平成14年10月21日(月) 午後3時から午後4時まで
- 2 開催場所
山鹿市山鹿465-2
熊本県山鹿保健所
- 3 議題
 - 1) 鹿本地区における救急医療の確保について
 - 2) 鹿本地区における健康危機管理体制について
 - 3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - 1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - 2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県山鹿市山鹿465-2
熊本県鹿本地区保健医療推進協議会事務局(熊本県山鹿保健所 総務企画課)
(電話 0968-44-4121)

熊本県監査委員公告第19号

平成13年8月8日から平成14年1月24日までの間に実施した監査の結果に基づく改善措置を、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成14年10月9日

熊本県監査委員	寺	嶋	建
同	山	本	孝
同	八	浪	行
同	吉	本	児